金沢港引船調達（裸傭船）仕様書（案）

１．総則

本業務は、金沢港において引船を配備するものであり、調達方法は、裸傭船によるものとする。契約に関しては、(一社)日本海運集会所の「裸傭船契約書」に準じるが、「裸傭船契約書」に定めのない事項については、別途、協議の上、定めるものとする。

２．仕様および数量

数　量	引船１隻
馬　力	3,600 馬力以上 4,000 馬力以下
航行区域	平水区域
必要装備	「船舶安全法」に基づく「船舶設備規程」、「船舶救命設備規則」、「船舶消防設備規則」に準じた必要最低限以上の装備を有し、国際 VHF を追加で装備していること。

３．裸傭船契約の期間

令和９年４月１日から年単位とし最長５年とする。ただし、船齢（令和９年４月１日時点）と傭船期間の合計が３０齢までとすること。

４．傭船期間中の運航管理

傭船期間中の定期検査、中間検査、回航、船底清掃・点検・整備等の費用は、石川県の負担するものとするが、そのために必要な整備記録などの資料の提出を求められた際には、遅滞なく対応すること。

５．納入場所

石川県金沢市　金沢港

６．納入期限

令和９年３月３１日

７．その他

①納入場所（金沢港）までの回航費は、石川県の負担とするが、その運航は、請負者で行うこと。

②引渡完了までに引船に不具合があり船舶の修理等が生じた場合には、請負者の負担で行うこと。

③発注者より、船体および装備等の確認、点検や運航状況（試運転）の確認の要求があった場合には、遅滞なく対応すること。

④納入日から令和９年３月 31 日までの綱取り等の引船の管理は、受注者の責任で行うこと。

⑤契約開始から１カ月間に、運航の指導及び監督を求められた際には応じること。

⑥引船調達において、疑義が生じた場合は、別途、協議の上、定めるものとする。